

# 個別健康診査、がん検診のご案内

今年度の集団健康診査、がん検診は、令和5年11月13日(月)で終了しました。

まだ受診されていない方は、医療機関での個別健康診査、がん検診をご受診ください。

**受診期間 令和6年2月29日(木)まで 受診期間は、残りわずかです。お早めにご受診ください。**

## Step1

### 医療機関を選ぶ

#### 実施医療機関一覧

(4月上旬送付、オレンジ色封筒)をご覧ください。

町内、越前市の医療機関のみ記載しています。

そのほかの医療機関を希望する場合など、詳しくは保健福祉課までお問合せください。

## Step2

### 電話で予約する

医療機関に直接電話でご予約ください。

(町内医療機関は予約が混雑する可能性がありますので、直接ご相談ください。)

### 持ち物 保険証、受診券、問診票

自己負担金 1,500円(個人で受けると約10,000円かかる検査を1,500円で受けることができます)

※年度末年齢41、46、51、56、61、66、71歳、また75歳以上は無料

### 問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

**令和5年度 無料歯科健診が受けられるのは1月末までです!**

お口の健康を保つためには、歯の定期健診は欠かせません。受診券が届いた方は、この機会にぜひご受診ください。

**【対象者】**  
令和5年度中に40・41歳、45・46歳、50・51歳、55・56歳、60・61歳、65・66歳、70・71歳になる方

※対象者には**無料歯科健診受診券(ハガキ)**を6月下旬ごろにお送りしています。無料歯科健診受診券(ハガキ)がお手元にない場合は、再発行いたします。保健福祉課までご連絡ください。


**【実施期間】**  
令和6年1月31日(水)まで

**【持ち物】**  
無料歯科健診受診券(ハガキ)、健康保険証など

**【受診方法】**  
町内または越前市内の歯科医院・クリニックへ事前に直接ご予約ください。

**【負担金】**  
無料(歯科健診の結果、治療が必要となった場合の治療費は有料です。)

**問合せ**  
保健福祉課  
☎0778-47-8007



～4月から高校生になる君へ～ 目指せ!高校最初のテストでクラストップ!

東進 新高1生対象	先着20名様まで
<b>高1・1学期先取り特訓講習無料招待 早期予約開始!</b> <small>※詳細はHPでご確認、または電話にてお問い合わせください。</small>	
武進 現中2生対象	現小6生対象
<b>中2数学・英語 徹底復習クラス</b> <small>科目 数学・英語</small> <small>日程 1月14日(日)より3月末まで 毎週日曜日 午後5:20～9:30</small> <small>※お休みされた場合振替有り</small> <small>費用 1～3月分までの全費用 60,000円(テキスト代、税込)</small>	<b>小6中学準備講習</b> <small>科目 英語・算数(数学)</small> <small>日程 1月9日(火)以降開始 3月末まで 毎週火～土のうち2日をお選びください。 午後5:20～7:00</small> <small>または毎週土曜日 午後4:00～7:00</small> <small>※お休みされた場合振替有り</small> <small>費用 1～3月分までの全費用 35,000円(テキスト代、税込)</small>

**君も夢の志望校へ!**

**武生進学教室 / 東進衛星予備校武生駅前校**

TEL 0778-22-2975 総社前・蔵ノ辻角 JR武生駅より歩いて5分

受付時間: 毎日午後5:00～9:30 お申込はお電話一本で完了

ようこそ ALSOK へ 北陸総合警備保障株式会社

セキュリティのご用命は、ALSOK 地域の「安全・安心」を支える

詳しくは下記へお問合せください。



<b>機動隊スタッフ募集</b>	契約先で異常を感知した場合に現場に駆け付ける警備です。
<b>福井支社</b>	福井市成和1丁目1504 TEL0776-23-1306
<b>警備輸送スタッフ募集</b>	現金や有価証券の警備輸送を行う仕事です。
<b>福井警送事業所</b>	鯖江市横江町2丁目407番地1 TEL0778-52-8570
<b>交通誘導スタッフ募集</b>	イベント・建築・電気通信による交通誘導警備です。
<b>福井交通管理センター</b>	鯖江市横江町2丁目407番地1 TEL0778-52-8571

**令和4年度に終了した不妊治療の費用助成申請期限について**

**【申請期限】** 令和6年3月31日(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)に終了した治療の場合

※治療が終了した日の属する年度の翌年度末日までが申請期限になります。

**【対象の不妊治療】**


- 一般不妊治療(人工授精等)
- 生殖補助医療(体外受精、精巣内精子採取術等)
- 先進医療(一般不妊治療や生殖補助医療に組み合わせて実施された治療)
- 国で審議中の技術(一般不妊治療や生殖補助医療に組み合わせて実施された技術)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

左記までお問合せください。

**問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007**

▲町ホームページ



▶こちらは有料広告欄です

▶こちらは有料広告欄です